

旧荻窪税務署等用地及び高円寺北四丁目用地における 地下埋設物等の撤去と国の費用負担について

国から取得した旧荻窪税務署等用地及び高円寺北四丁目用地から隠れた瑕疵が存在することが判明しました。

国と協議を行った結果、撤去については杉並区が行い、撤去に要した費用は、契約の瑕疵担保条項に基づき、国が全額負担したので報告いたします。

1 隠れた瑕疵の概要

- (1) 旧荻窪税務署等用地（特別養護老人ホーム建設用地・平成30年5月取得）
建物：アスベスト、ダイオキシン
土地：地下埋設物（コンクリート片等）
- (2) 高円寺北四丁目用地（馬橋公園拡張用地・土地開発公社が平成31年2月先行取得）
土地：地下埋設物（コンクリート片等）

2 撤去に要した費用

- (1) 旧荻窪税務署等用地 金24,068,000円
(内訳)
アスベスト、ダイオキシン撤去費用 19,978,200円
地下埋設物撤去費用 4,089,800円
- (2) 高円寺北四丁目用地 金4,200,889円

3 国の負担額 金28,268,889円（撤去費用と同額）

4 経緯

- (1) 旧荻窪税務署等用地
 - 令和元年 5月 旧荻窪税務署解体工事請負契約を締結
 - 6月 アスベストの撤去を含めた解体工事説明会を実施
 - 7月 区の調査でダイオキシンの含有が判明
ダイオキシンの撤去について国と協議し、近隣住民に個別で説明を実施
 - 12月 国へ賠償金（アスベスト、ダイオキシン）の請求書を提出
 - 令和2年 1月 特別養護老人ホーム建設中の法人が、地下埋設物を発見
 - 2月 地下埋設物の撤去について国と協議
 - 5月 区は国に対し賠償金（地下埋設物）の請求書を提出
 - 11月 区は11月12日に納付を確認

(2) 高円寺北四丁目用地

- 令和元年 6月 建物解体工事請負契約を締結
- 令和2年 1月 解体工事中に地下埋設物を発見し、撤去について杉並区土地
開発公社（以下「公社」という。）が国と協議
- 5月 公社は国に対し賠償金（地下埋設物）の請求書を提出
- 8月 公社は国の賠償金を受入
- 9月 区は公社に請求し、9月28日に納付を確認